



秋の全国交通安全運動

2023
9.21～
30

運動重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 国道を始めとする幹線道路での交通事故防止

～ひとり一人の心がけが、交通事故防止につながります～

事業所の皆様へ

令和5年12月1日からアルコール検知器の使用義務化規定が施行されます。

- ・アルコール検知器を使用しての酒気帯びの有無の確認
- ・アルコールチェックの記録・保存（1年間）

アルコールチェッカーの準備をお願いします！



交通事故の発生状況

令和5年8月末日現在(速報値) ※ () 内は前年同期比

		発生件数	死者数	負傷者数
島根県内		491件 (+2)	17人 (+6)	546人 (+17)
松江市内	松江署管内 (高速道路を除く)	195件 (+2)	3人 (+1)	221人 (+10)

～交通事故防止しじみ運動の推進～

運転者は「しっかり・じっくり・みて運転」
 歩行者は「しっかり・じっくり・みて横断」
 反射材や早めのライト点灯で「しっかり・じぶんを・みせる」
 高齢者は子どもの見本に「シニアは・ジュニアの・みほん」

